

大学教育センター

自己評価書

A. 教育

基準1 教育の目的

- 1-1 目的（教育活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。
- 1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

（基本的な観点）

（1）観点ごとの自己評価

- 1-1-1 教養教育の目的として、教育活動を行うにあたっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確にさだめられているか。

<観点到係る状況と分析>

大学教育センター（以下、「センター」という。）は、センター規則に定められているとおり、静岡大学における教養教育の企画・実施及び運営を行うという目的を第一義的にもつ。これに加えて、全学的な見地から専門教育も含めた学士課程教育の企画・調整、さらには大学院教育も含めた教育内容の自己点検・評価を行うことを目的とする。（別添資料、センター規則）

平成16年度の国立大学法人化後における、本学の教養教育の目標・計画・方針は「中期目標・中期計画」に年次計画として具体的に定めている。

- 1-1-2 目的が、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

<観点到係る状況と分析>

教養教育の理念として、専門的知識・技能のほか広く人間教育に必要な知識を身につけさせ、知的・道徳的な応用能力を教授するとともに、コミュニケーション能力を育成するために、別添の教養教育カリキュラムによって実施している。

- 1-2-1 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

<観点到係る状況と分析>

本学の「中期目標・中期計画」及び年次計画とともに、センター規則をセンターのホームページに掲載し、学内の学生及び教職員に周知している。

- 1-2-2 目的が、社会に広く公表されているか。

<観点到係る状況と分析>

本学の「中期目標・中期計画」及び年次計画とともに、センター規則をセンターのホーム

ページに掲載し、学内はもとより、広く社会に公表しているほか、平成17年度より市民開放授業を企画し、本学の教養教育科目のほとんどを一般市民に受講してもらうようにした。これにより、教養教育の目的を実際に知ってもらうことができた。また生涯学習教育センターと協力して、これまでの受講者及び新規希望者を含む受講後の感想などの意見交換会を実施し、大学及び講義担当者への要望と意見交換を行った。さらにキャンパスツアーを実施し、開放授業への参加者拡張に努めた。これを新聞報道を通じて広報に努めた。また既受講者へのダイレクトメールなどで年度ごとの開放授業一覧を郵送により配付した（別添資料、19年度以降の市民開放授業の募集冊子及び受講者数一覧）

（2）優れた点及び改善を要する点

<優れている点>

教養教育の目的である「広く知識を授け、人間形成に資する」を、学部の特性に応じたカリキュラムとして担保している点、及び教養教育科目のほとんどを一般市民に開放し、これにより教養教育の目的を実際に知ってもらう機会を作った点は優れている。

<改善を要する点>

学内転学部に際しての教養科目の認定制度が未整備である点は、今後改善が急がれる。

（3）基準1の自己評価の概要

本学の教養教育の目的を「中期目標・中期計画」、「年次計画」及び「センター規則」において定め、これをセンターのホームページに掲載して、学内構成員のみならず広く社会に公表している。また、平成17年度より市民開放授業を企画し、本学の教養教育科目のほとんどを、一般市民に開放して、教養教育の目的を直ちに知ってもらう機会とした。また順調に受講者が増加している。

これらの点から判断して、上記1-1、1-2の基準をほぼ達成している評価する。

基準2 教育の実施体制

2-1 教養教育に係る基本的な組織構成が、目的に照らして適切なものであること。

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

(基本的な観点)

(1) 観点ごとの自己評価

2-1-1 教養教育の実施体制が適切に整備され、機能しているか。

<観点到係る状況と分析>

平成7年9月に教養部が廃止されて以降、平成15年9月までは教養教育委員会が本学の教養教育の計画・実施を行ってきた。教養教育科目の担当は、講師以上の教員が担当の義務と責任を負う「全学出動体制」で運営してきた。平成15年10月にセンターを設置し、「企画マネジメント部門」「授業改善・自己評価部門」(以下、FD部門という。)[「全学教育科目部門」]に専任教員各1~2名を配置したが、実施体制は現在も「全学出動体制」を維持している。

平成18年度以降、教養科目のほか、科目区分上は専門科目であるが全学的に計画・実施すべき理系基礎科目及び教職等資格科目も、「全学教育科目」の枠組みでセンターが運営している。(別添資料：履修案内)

全教員(原則として助教を除く。)は、担当責任科目に応じた10の科目部に登録することが義務付けられており、外国語科目や健康体育科目のように専任教員数に比して開設クラス数が多い分野には、非常勤講師を手当している。(別添資料、科目部細則等)

センターは、毎年、授業担当教員に「教務マニュアル」を配付し、全学教育科目の目的や実施方法、成績の付け方等の周知をはかっている。

2-2-1 大学教育センター会議等が、活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

<観点到係る状況と分析>

センターは、センター長である教育担当理事・副学長が議長となって、年8回程度の大学センター会議を開いて重要議題について審議しているほか、上記の3部門も独自に所掌する議題についてそれぞれ年12回程度の会議を開き、該当する活動に係る事項を審議・決定している。また、これら3部門の委員会にセンター長が陪席することにより、意思疎通を図り、一体的運営の能力を高める努力を行っている(別添資料、センター内規)

2-2-2 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

<観点到係る状況と分析>

学士課程カリキュラムや教育方法の点検・改善を全学的立場で検討・調整する委員会とし

て、センターの「企画・マネジメント部門」に全学教育企画委員会が置かれている。この委員会は各学部教務委員長のほか、全学教育部門の委員会である授業計画実施専門委員長及び理系基礎科目部委員長から構成され、企画・マネジメント部門長である教授が議長となつて年12回の会議を開催している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

<優れている点>

センターに、全学的立場から学士課程カリキュラムや教育方法の点検・改善を検討・調整する全学教育企画委員会が置かれている。これにより、とかく学部・個別教員によって教育システムや方法が異なりがちである弊害を是正することができている。成績評価基準及び方法やシラバス様式、Web登録システムの導入・運用等、全学的に統一すべき重要事項を審議し、実施に移している。

また、全学出動体制のもとで全教員が科目部に登録することが義務付けられており、授業担当教員に「教務マニュアル」を配布し、全学教育科目の目的や実施方法、成績の付け方等の周知をはかっている。これらは優れた点であると判断する。

<改善を要する点>

科目部登録することが義務付けられており、登録率は90.6%である。ただし、登録が自主申告であり、実際の開講科目数と登録者数とが乖離して担当に著しいアンバランスが生じている。そのため、外国語科目や健康体育科目では専任教員の担当クラスが多く、自然系の講義科目では逆にきわめて少ないという不公平が生じている。

(3) 基準2の自己評価の概要

平成18年度以降、教養科目のほか、全学的に計画・実施すべき専門科目の一部（理系基礎科目及び教職等資格科目）が「全学教育科目」としてセンターが開設責任を負うこととなった。

毎年、授業担当教員に「教務マニュアル」を配付し、全学教育科目の目的や実施方法、成績の付け方等の周知をはかっている。また、全学的立場から学士課程カリキュラムや教育方法の点検・改善を検討・調整する全学教育企画委員会が置かれ、成績評価基準及び方法やシラバス様式、Web登録システムの導入・運用等、全学的に統一すべき重要事項を審議し実施に移している。

教養教育は、「全学出動体制」をとっているものの、担当実態には改善すべきアンバランスが相当の広がりで見られる。これらを総合的に評価し、教養教育の実施体制に関しては、ほぼ目的を達成していると評価する。

基準3 教員及び教育支援体制

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
- 3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

(基本的な観点)

(1) 観点ごとの自己評価

- 3-1-1 教養教育実施のための教員組織編成に係る基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編成がなされているか。

<観点に係る状況と分析>

旧教養部教員が平成7年10月から学部に分属し、教養教育は、「全学出動体制」をとっているものの、実施体制上は担当のアンバランスが残っている。これはカリキュラム上、分野に偏りが出来ることに伴う不可避の事情もあるが、教員の教養教育への関心度、これを規定する専門教育の細分化など全般的なカリキュラムの構造にも帰因している。平成15年度以降、現行教養教育カリキュラム実施上の方針から、センターに実用英語担当専任教員3名を配置した。

また、法人化後の人件費抑制事情の中、各学部に属する英語担当教員の削減を控える方針をたてた。(平成17年度の企画調整会議)

- 3-1-2 教育課程を遂行するために必要な専任教員、その他の教員が確保されているか。

<観点に係る状況と分析>

現行教養教育カリキュラムを実施するうえで確保すべき専任教員は、英語、初修外国語、健康体育の順であり、英語に関しては削減対象から除く方針のもとで最小限の専任教員は確保されている。しかし、初修外国語及び健康体育担当教員数は今後も減少する可能性があり、非常勤講師に依存する率が上昇する恐れが大きい。これは全学部共通の必修科目を維持しないことに帰因している側面がある。また英語科目も実践性を重視する内容に変化したために多くの非常勤講師を活用する構造が定着している。これは実用英語を重視するという基本方針上、不可避である。

- 3-2-1 大学教育センター専任教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、それぞれの専門的役割に応じた能力の評価が行われているか。

<観点に係る状況と分析>

現在の専任教員数は、企画マネジメント部門1名、FD部門2名、全学教育科目部門4名であり、うち6名は任期制となっている。任期を定めて採用された6名は採用基準及び再任の基準が文書に定められているものの、センターとしての人事規則は整備されていないことは基本問題として極めて重要な欠陥であると認識する。

3-2-2 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

<観点に係る状況と分析>

センターでは教員評価の基準を定め、19年度に試行したが、まだ本格的評価と結果に関する分析・検討は未実施である。

3-3-1 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

<観点に係る状況と分析>

センターは研究紀要『静岡大学教育研究』を年1回発行しているほか、広報誌にあたるニューズレターを年4回発行し、ホームページに掲載している。研究紀要は、センター専任教員をはじめとする本学教員の研究論文のほか、教育改善実践報告や研究ノート、特別寄稿も掲載している。

3-4-1 編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

<観点に係る状況と分析>

センターの各部門に対応して設置している全学委員会を支援する事務職員は適切に配置されている。企画マネジメント部門（全学教育企画委員会―教務チーム教育企画担当）、FD部門（全学FD委員会―教務課副課長）、全学教育科目部門（授業計画実施専門委員会―教務チーム教務担当）という形で事務サポート体制が図られている。

TAは、情報処理、実験の授業、遠隔講義システムの補佐として活用している。その人件費は各学部から経費要求することになっている。

（2）優れた点及び改善を要する点

<優れている点>

センターの各部門に対応して設置している全学委員会を支援する事務職員は適切に配置されている点、また、センターの業務に関連する研究活動を、年1回発行の研究紀要と年4回のニューズレターにより冊子及びインターネットを通じて直接公表している点は優れている。

<改善を要する点>

センターでは教員評価の基準を定め19年度に試行したが、評価を待遇に反映するシステムの構築がなされていない点、センターとしての人事規則は整備されていない点が、今後の改善項目となる。

(3) 基準3の自己評価の概要

支援事務体制は適切に配置されており、また、センターの業務に関連する研究活動を、公表している点は評価できるが、教員評価結果を待遇に反映するシステムの構築がなされていないことやセンターとしての人事規則は整備されていない改善点もあるが、全体としては概ね達成されていると評価する。

基準4 教育内容及び方法

- 4-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 4-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 4-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(基本的な観点)

(1) 観点ごとの自己評価

- 4-1-1 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され(例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。)、教育課程が体系的に編成されているか。

<観点到係る状況と分析>

本学では、大学設置基準の「大綱化」以降、3度の教養教育カリキュラムを大幅改定してきた。平成18年度から実施している現行カリキュラムは学部の専門教育との連携を従来より深めた内容となっており、初修外国語や健康体育については各学部の4年一貫教育の理念に沿ったカリキュラム編成とした。また、理学部と人文学部では、学部専門教育との関連から、一般教育科目の履修を完全なクロス履修とした(理学部は人文社会系一般教育科目のみ、逆に人文学部は自然科学系科目のみ)。

基軸科目である実用英語、初修外国語、健康体育、新入生セミナー、情報処理、フィールドワーク及びキャリア形成科目は、必修・選択の別及び単位数を学部の特性に沿った設定としたが、各学部共通して履修すべき科目と位置付けた(工学部は学部教育の特性から初修外国語の履修を卒業要件から外したという例外はある)。

教養科目の必要単位数は、文系学部と、理系基礎科目の履修を必須としている理系学部では若干異なるものの、40単位前後を卒業要件としており、妥当な量となっている。

(別添資料、履修案内)

- 4-1-2 授業の内容が、教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

<観点到係る状況と分析>

現行教養教育カリキュラムの柱となる「実用英語」では、TOEIC試験を必須として課すなど、全科目において実用的実践的な英語能力の育成を目指している。また、全学部を選択科目ではあるがキャリアデザインを開講し、大学での学びと卒業後のライフ設計を結びつける指導を行っている。現代社会に対する広い視野を育成する目的から学際科目を必修化しており、地域にとってきわめて深刻な「地震防災」、現代社会が直面する「環境問題」等の多様な講義を展開している。

特に、平成20年度後期には、浜松市と協定を結び、学際科目「わが街・浜松の市政」を開講して浜松市長ほか市行政各部署の職員による講義を開講するに至った。(別添資料、実

用英語TOEIC試験がわかるシラバスおよび20年度実施計画書、学際科目の開講メニュー、4機関連携講義協定書、浜松市との連携講義協定書)

4-1-3 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成(例えば、補充教育の実施、編入学への配慮、専門教育との連携等が考えられる。)に配慮しているか。

<観点に係る状況と分析>

全学教育科目の実用英語、理系基礎科目の数学・物理で、専門高校からのAO・推薦入学生対象に、教育特任教授ないし非常勤講師による補充教育を実施している。

実用英語科目では習熟度別のクラス編成を実施しており、学生のニーズや能力に応じたカリキュラム運営を実施している。理学部と人文学部では、学部専門教育との関連から、一般教育科目の履修を文系学生は理系科目中心に理系学生は文系科目中心とする完全なクロス履修としている。(別添資料、編入学生の教養科目一括認定の申し合わせ、履修案内)また、3年次編入学制度は教育学部以外の学部で実施しており、教養科目は一括認定することにより、編入学生の卒業に支障がでないよう配慮している。

4-1-4 単位の実質化への配慮がなされているか。

<観点に係る状況と分析>

いわゆる「キャップ制」や「GPA」を導入してはいないが、シラバスに予復習の欄を設けているほか、時間割で学年ごとに履修指定年次を明確にして年間の履修科目数を実質的に制限している。これにより、少なくとも1・2年次の教養科目履修は年間で各年次15科目程度(30単位前後)に抑制し、空き時間及び夜間や休日を予復習に充てるよう指導している。(別添資料、全学教育科目時間割)。なお、GPA制度については詳しい調査研究を進めてきた。それを踏まえて導入・運用計画を立案し、平成20年度後期の成績からGPAポイント算出を試行し、平成21年度から学士課程の成績について実施する。また、キャップ制はGPA制度の効果的運用によってその必要性を満たすものと予測している。

4-1-5 夜間において授業を実施している課程(夜間学部や昼夜開講制[夜間主コース])を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

<観点に係る状況と分析>

現在、人文学部法学科と経済学科に夜間主コースが設けられており、昼間部とほとんど同様の教養教育カリキュラムが実施されている。また、開講時間も有職者に配慮して午後5時50分から9時までとなっているほか、土曜午後の開講を発足時以来実施し、昼間部の授業も10単位までの範囲で履修できるよう配慮し、4年間で学士の学位を獲得出来るよう配慮している。(別添資料、夜間主コースの履修の手引き、授業時間割表)

4-2-1 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。)

<観点に係る状況と分析>

教養科目のうち、一般教育科目にあたる現代教養科目(個別分野科目及び学際科目)及びキャリアデザインは座学である講義形式、1クラス25～40名の外国語科目及び1クラス15名の新生セミナーは少人数授業、対話・討論型授業の演習形式、概ね1クラス40名健康体育は実技、農学部と工学部で開講しているフィールドワーク、ものづくり科目は科目の特性から実習形式と、バランスよく配置している。理系学部では理系基礎科目の中に物理・化学・生物の各実験科目や理学部には地学実習が置かれている。また、講義形式であっても、ほとんどの教員がパワーポイントなどのITプレゼンテーションツールを活用し、またインターネット等のメディア教材を利用している教員もいる。TAについては、教養教育では情報処理、地震防災の授業と遠隔授業での機器操作に、理系基礎科目では実験の補助に、それぞれ活用している。

これに加えて、平成19年度から着手した初年次教育改革の成果について、19年度は諸大学の取組の調査が主体であったが、今後、これを参考に本学の新生セミナー等カリキュラムの改善に結びつけていくことにしている。

4-2-2 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

<観点に係る状況と分析>

教養科目のシラバスは全学にさきがけて、授業の目的・概要、毎授業のテーマ、成績評価の方法と基準、テキスト・参考書、教員への連絡方法等の書式を統一した。Web登録を導入した平成20年度からは、1年生にのみ冊子で配付し、在學生はWebで常時閲覧することができるように改善した。(別添資料、シラバス)

4-2-3 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

<観点に係る状況と分析>

学生が授業の課題について準備するために必要な資料等は、附属図書館が午前9時から夜10時まで開館しており、土日も利用できる。理系基礎科目では高校での未履修学生への配慮から習熟別クラス編成をとっている。

4-3-1 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

<観点に係る状況と分析>

全学教育企画委員会の議を経て、専門科目・教養科目とも、平成19年度から統一的なシラバス書式を導入した。シラバスには授業の目標に沿った成績評価の方法と基準を明記することになっている。学生はシラバスに記載された評価方法と基準を知ることができる。

(別添資料、シラバス)

4-3-2 成績評価基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

<観点に係る状況と分析>

シラバスに明記した成績評価方法及び基準に従い、各担当教員は秀・優・良・可・不可の5段階評価をする。19年度後期から導入したWeb上での成績入力も混乱なく実施された。

4-3-3 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

<観点に係る状況と分析>

GPA制度の本格実施に伴い、平成21年度より英語等の多数の教員が担当する同一科目の成績評価は、点数(素点)入力をする予定である。また、教養科目については、自らの成績評価に対して不審があれば、学生の申し出に基づいて調査する制度が整備されている。

(履修案内の該当箇所)

(2) 優れた点及び改善を要する点

<優れている点>

平成18年度から実施している現行カリキュラムは、学部の専門教育との連携を、従来より深めた内容となっており、理学部と人文学部では、学部専門教育との関連から、一般教育科目の履修を完全なクロス履修としている。また、教養科目の必要単位数は、文系学部と、理系基礎科目の履修を必須としている理系学部では若干異なるものの、40単位前後を卒業要件としており、妥当な量となっている。授業形態については、講義、演習、実験、実習等バランスよく組合せて教養教育を実施している。

社会の多様なニーズに対応して、専門高校からのAO・推薦入学生対象に補充教育を実施しているほか、3年次編入学に関しては、教養科目は一括認定して編入学生の卒業に支障がでないよう配慮している。成績評価基準もシラバスに明記され、厳正・公平な評価を行っており、不審な評価に対する申し出ができる体制をとっている。これらの点は優れていると判断できる。

<改善を要する点>

単位の実質化に関して、時間割で学年ごとに履修指定年次を明確にして年間の履修科目数を制限して、空き時間での予復習ができるよう配慮しているが、GPA制度の導入は平成

21年度の課題となっており、本格運用の始まった学務情報システムを利用して全学的に統一した仕組みで導入・運用するべく計画を進めている。したがって、GPAを利用して単位の実質化を具現化するという点については改善課題となっている。

また、理学部と人文学部での教養科目「個別分野科目」の完全クロス履修制度に関連して、学内転学部の際しての教養科目の認定制度が未整備である点は、今後改善が急がれる。

(3) 基準4の自己評価の概要

現行カリキュラムは、学部の専門教育との連携をより深めた内容となっており、理学部と人文学部では、学部専門教育との関連から、一般教育科目の履修を完全なクロス履修としている。また、教養科目の必要単位数は、40単位前後を卒業要件としており、妥当な量となっている。授業形態については、講義、演習、実験、実習等バランスよく組合せて教養教育を実施している。

社会の多様なニーズに対応して、専門高校からのAO・推薦入学生対象に補充教育を実施しているほか、3年次編入学に関しては、教養科目は一括認定して編入学生の卒業に支障がでないよう配慮している。

成績評価基準もシラバスに明記され、厳正・公平な評価を行っており、不審な評価に対する申し出ができる体制をとっている等、優れた点も多い。しかし、上述のとおりGPA制度の導入は平成21年度の達成課題となっており、制度的に単位の実質化を担保するまでには至っていない点を勘案しても、基準4の目的はほぼ達成していると評価する。

基準5 教育の成果

5-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

(基本的な観点)

(1) 観点ごとの自己評価

5-1-1 目的に沿った形で、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

<観点到係る状況と分析>

教養教育の目的や本学の人間教育の方針については、中期目標・中期計画に掲げてあり、全学教育科目特に教養科目の達成状況の検証は、学生授業アンケート(期末)の結果の分析・公表を通じて各教員に周知させるとともに、全学FD委員会や学部及び科目部のFD委員から所属教員に知らせており、人文学部および情報学部では組織的に検証・改善するようにしている。(別添資料：FD委員会組織図)

5-1-2 各学年や卒業時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業の状況、資格取得の状況等から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

<観点到係る状況と分析>

センターでは、在学生の学部別・学年別留年者数調査を毎年実施し、各学部にて教育上指導をお願いしている。(別添資料：留年者数調査)

5-1-3 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

<観点到係る状況と分析>

教養科目に関する学生授業アンケートの結果、毎年少しずつ満足度は上がっており、教育の成果及び効果は出ている。(別添資料：授業に対する満足度指数)

5-1-4 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

<観点到係る状況と分析>

センターでは、在学生の留年率調査等は毎年実施しているが、卒業後の進路状況の把握はしていない。ただし学務部学生生活・就職支援チーム及び全学の就職委員会では卒業時の進路把握を行っている。センターとしては卒業後の進路までの把握を求められているわけで

はないが、各学部と連携して、教育の成果としての卒業後についても把握する努力も必要に思われる。それは教養教育科目の教育効果を考える参考にもなるからである。

5-1-5 卒業生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

<観点に係る状況と分析>

センターでは、卒業生や就職先関係者に対する満足度等のアンケート調査をしていない。

(2) 優れた点及び改善を要する点

<優れている点>

学生が身に付ける学力、資質・能力の達成状況の検証は、学生授業アンケート（期末）の結果分析・公表を通じて各教員に周知させるとともに、全学FD委員会や学部及び科目部のFD委員から所属教員に知らせており、人文学部および情報学部では組織的に検証・改善するようにしている。また、教養科目に関する学生授業アンケートの満足度は毎年少しずつ上がっており、教育の成果及び効果は出ている。これらは優れた点だと判断できる。

<改善を要する点>

センターでは、在学生の留年率調査等は毎年実施しているが、卒業後の進路状況の把握はしていない。また、卒業生や就職先関係者に対する満足度等のアンケート調査をしていない。これらは、教養教育に主として責任を負うだけではなく、専門教育に対してもマネジメント・企画責任を負っているセンターの任務から見て、改善を要する点である。

(3) 基準5の自己評価の概要

学生が身に付ける学力、資質・能力の達成状況の検証は、学生授業アンケート（期末）の結果分析・公表を通じて各教員に周知させるとともに、全学FD委員会や学部及び科目部のFD委員から所属教員に知らせており、人文学部および情報学部では組織的に検証・改善するようにしている。また、教養科目に関する学生授業アンケートの満足度は毎年少しずつ上がっており、教育の成果及び効果は出ている。しかし、在学生の留年率調査等は毎年実施しているが、卒業後の進路状況の把握はしておらず、卒業生や就職先関係者に対する満足度等のアンケート調査もしていない等を勘案すると、総合的にみて基準5の目的を概ね達成していると評価する。

基準6 学生支援等

- 6-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。
- 6-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。
- 6-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

(基本的な観点)

(1) 観点ごとの自己評価

6-1-1 授業科目や専門の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

<観点到係る状況と分析>

4月初旬に、1・2年生対象の教養教育ガイダンスを各学部教務委員会が実施している。センターは、これの事前準備として、学部教務委員向けの教養科目ガイダンス説明会を開催している。

6-1-2 学習相談、助言(例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。)が適切に行われているか。

<観点到係る状況と分析>

シラバスに記載することになっている。メールアドレスの掲載は、教員によっては望まないものもいるが、オフィスアワーの曜日・時間帯を記載するようにしている。センターでは「授業相談メール」アドレスを開設しているほか、実用英語科目においては、センター教員が随時学生からの相談に応じる「英語よろず相談」を実施している。(添付資料: 該当の相談メールアドレスを記載している資料)

6-1-3 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

<観点到係る状況と分析>

センターに授業に関する相談メール窓口を設けているほか、教員や事務職員の対応への不満等の意見をオピニオンボックスで集約し、改善に結びつけている。教室のエアコン設置や図書館の開館時間延長等の要求に応じてきている。

6-1-4 特別な支援を行うことが必要と考えられる者(例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。)への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。

<観点到係る状況と分析>

教養科目として留学生対象に日本語・日本事情を開設しており、留学生個々の希望に従い、

この単位を英語、初修外国語、現代教養科目の単位に振り替えることができるようにしている。障害をもつ学生のためには、その障害の箇所及び程度に応じて単位取得に不利益が生じない配慮をしているが、他の学生によるノートテイクなどの補助は個別的に指導上行われているものの、障害者を常に抱えているわけではないことも相まって、制度化するに至っていない。

6-2-1 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

<観点に係る状況と分析>

全学教育科目の授業は、静岡キャンパスではほとんどが共通教育棟を使用しているが、自主学習やグループ討論のための専用スペースがない状態である。授業の行われていない空き教室の利用を活用しているほか、当面、利用の予定が構想中のために生じている空き空間を活用する観点から、大学会館にその専用スペースを用意しているが、場所が図書諸施設との連携が不十分で、学習用器材の欠如などの不便のせいか利用率が低い。浜松キャンパスには共通教育専用棟がないが、工学部・情報学部の新しく建った建物には不十分ながら自主学習スペースが用意されている。

また、情報機器に関しては、静岡キャンパスでは総合情報処理センター内に、浜松キャンパスでは総合情報処理センターが管理する教育用パソコンが多数設置されている部屋があり、授業以外にも利用することができる。図書館にも学生用端末が数十台ある。（図書館浜松分館には7台）

6-3-1 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

<観点に係る状況と分析>

教育面からの対応としては、新入生セミナーの一環でセクシュアルハラスメント防止、地震防災、大学生活の健康管理及びキャンパスや学外の安全をテーマとした特別講義を実施している。（別添資料 新入生セミナー講演会の日程表）この授業担当を平成19年度より検討し、平成20年度には組織的取り組みを開始した。

（2）優れた点及び改善を要する点

<優れている点>

4月初旬に、1・2年生対象の教養教育ガイダンスを実施しているほか、シラバスにオプショナルの曜日・時間帯を記載して、授業に関する質問・相談ができるようにしている。

また、授業相談メールアドレスを開設して、授業や教員に対する不満等の意見集約し、改善に結びつけている。さらに、教室のエアコン設置や図書館の開館時間延長等の要求に応え

てきている。

留学生には、日本語・日本事情を開設しており、留学生の学習支援の観点から、この単位を英語、初修外国語、現代教養科目の単位に振り替えることができるようにしている。また、障害をもつ学生のためには、その障害の箇所及び程度に応じて単位取得に不利益が生じない配慮をしている。

学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等に関する教育面からの対応として、新入生セミナーの一環でセクシュアルハラスメント防止、地震防災、大学生活の健康管理及びキャンパスや学外の安全をテーマとした特別講義を実施している。新入生の健康診断受診率を向上させるべく、入学後一斉の統一日程を組んだ静岡キャンパスでは、100%に近く、受診率が飛躍的に向上した。

<改善を要する点>

静岡キャンパスの共通教育棟には、自主学習やグループ討論のための専用スペースがない状態である。授業の行われていない空き教室の利用を活用しているほか、学生会館にその専用スペースを用意しているが、場所が不便であることと、自習室としての施設面の不十分さのせいか利用率が低い。また、障害のある学生に対するノートテイク等の補助を制度化するに至っていない。浜松地区の新入生健康診断日程が不統一であるため、受診率には問題があるので、改善の必要がある。

(3) 基準6の自己評価の概要

1・2年生向けの詳しい教養教育ガイダンスを実施しているほか、シラバスにオフィスアワーの曜日・時間帯を記載して、授業に関する質問・相談ができるようにしているほか、授業相談メールアドレスを開設して、授業や教員に対する不満等の意見集約し、改善に結びつけている。

留学生の学習支援の観点から、日本語・日本事情の単位を実用英語、初修外国語、現代教養科目の単位に振り替えることができるようにしているほか、障害をもつ学生のために単位取得に不利益が生じない配慮をしている。また、学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等に関する教育面からの対応として、新入生セミナーの一環でセクシュアルハラスメント防止、地震防災、心身の安全をテーマとした特別講義を実施している。これらの点は優れた取り組みと評価している。

他方で、共通教育棟に自主学習等の専用スペースがなく、専用スペースを用意している学生会館の場所が不便で利用率が低いほか、障害のある学生に対するノートテイク等の補助を制度化するに至っていない等の改善を要する点もある。総合的に判断して、教育面での学生支援に関してはその目的をほぼ達成できていると評価する。

基準7 教育の質の向上及び改善のためのシステム

7-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

7-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

(基本的な観点)

(1) 観点ごとの自己評価

7-1-1 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

<観点に係る状況と分析>

センターでは、全学教育科目(全教養科目と理系基礎科目及び教職等資格科目)の履修者数、授業回数、休講回数及び補講回数、成績評価状況等のデータを毎年度蓄積するとともに、学生アンケートを各期に2回(中間及び期末)実施して、授業ごとに改善すべき点を「カルテ」にして、各担当教員にフィードバックしている。(別添資料、カルテ及び3年間の関連事務資料)

7-1-2 学生の意見の聴取(例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。)が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

<観点に係る状況と分析>

平成18年度に本学評価会議が、在学生及び大学院生対象に詳細なアンケート調査を実施し、調査結果の分析により、授業内容及び学習環境等に関する改善すべき項目を設定して、各学部及び全学の関連委員会に改善計画の提出を求めた。センターの全学教育企画委員会では、専門科目も含めて該当項目の改善計画及び実施時期を本学ホームページで公表して、年次計画によって改善しつつあり、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映しはじめている。(別添資料;評価会議実施の学生アンケート結果「省略」、HP掲載の改善計画)

7-1-3 学外関係者(例えば、卒業生、就職先等の関係者が考えられる。)の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

<観点に係る状況と分析>

平成19年度に本学評価会議が卒業生、就職先関係者対象にアンケート調査を実施したが、センター独自では行っていない。したがって、学外関係者の意見を反映して教育状況に関する自己点検・評価も行っていないが、このような学外関係者対象のアンケート調査は、その範囲や規模の点で、センター独自で行うより全学的な取り組みが望ましい。

7-1-4 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

<観点に係る状況と分析>

学期末に実施する学生アンケートの分析結果を担当教員全員に「授業カルテ」として送付し、各教員が自分の担当授業に関する自己評価報告書を提出することになっており、これをセンターのHPに掲載している。これにより、各教員は次期授業の向上・改善を目指すことができるようにしている。数年間のデータを基礎に、教養科目カリキュラムの見直し及び改定に取り組むという継続的な方策を講じている。

しかし、学生アンケート実施率は94%（実施者数/授業担当教員数）と高いものの、授業報告書の提出率は51%（提出者数/実施者数）と低率である。

7-1-5 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

<観点に係る状況と分析>

センター専任教員は7名しかおらず、組織的取り組みをするに至っていないが、センター独自の自己点検評価委員会の下で、担当する教養科目の授業改善に取り組み、特に実用英語チームの教員は、英語科目部の活動を主導してTOEIC共通テキスト作成やCALLL活用等の教授方法の改善に努めているほか、他部門の専任教員も、eラーニングの活用やミニッツペーパー使用による双方向的授業の展開等を行っている。

7-2-1 ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

<観点に係る状況と分析>

全学FD委員会（全学的なファカルティ・ディベロップメント組織）運営委員会は、非公式ながら2007年に学生授業改善委員会（静大FIL）の学生有志が関わっている。2005年には学生座談会を開催し、学生の意見を入れて、アンケート改定を行った。「授業相談メール」も2005年から開設。学生からの相談に応じてきた。「オピニオンボックス」の投書にも授業に関するものがあり、FD部門が中心となって対応してきた。夏と年度末のFDシンポジウムには毎年学生が5名以上参加し、意見や感想を述べている。アンケートだけでなく様々な方法で学生からの意見を反映しようと心がけている。

また、平成16, 17, 19年度に実施した学生主催の学長討論会を通じて授業に関連する要望を聴取して改善に結びつけている。委員会の構成は、各学部・各研究科の代表と全学教育科目の各部門代表からなっており、教員に関しては組織的な取り組み体制を敷いているものの、事務職員の関与及びニーズの集約体制ができていない。

7-2-2 ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

<観点に係る状況と分析>

センターのFD部門は、教養教育科目のみならず、学部専門科目及び大学院科目の質の向上と授業内容の改善を目的として、月1回ペースで全学FD委員会を開催し、毎年度以下の事業を企画・推進している。①新任教員FD研修会や各種FDワークショップ、学生も参加してのFD研修会、TA対象のFD研修会の開催、ファシリテーター講座の実施、②学期ごと2回の学生アンケートの実施と分析、③「授業カルテ」の作成、④パワーポイント作成技法等の授業方法の改善講座の実施、⑤授業メール相談 ⑥授業コンサルタント等である。また、企画実施を検討する委員会は、①授業アンケート項目の点検・改善及び追加、②授業アンケート結果のフィードバック方法の検討、③授業報告書の提出依頼、④学生アンケート結果公表の是非、⑤各学部、大学院研究科毎の組織的取り組みとしてのFDの情報交流等について審議して実施している。したがって、センターのFD部門は、以上のように全学的な組織的取り組みを推進しており、教育の質の向上や授業の改善を目指している。

7-2-3 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

<観点に係る状況と分析>

平成19年度夏に、教育支援者や教育補助者に対して、教育活動の質の向上を図るために、ティーチングアシスタント向けFD研修会を実施した。

(2) 優れた点及び改善を要する点

<優れている点>

センターでは、全学教育科目(教養科目と理系基礎科目及び教職等資格科目)の履修者数、授業回数、休講回数及び補講回数、成績評価状況等のデータを毎年度蓄積するとともに、学生アンケートを各期に2回(中間及び期末)実施して、授業ごとに改善すべき点を各担当教員にフィードバックしている。また、学期末に実施する学生アンケートの分析結果を担当教員全員に「授業カルテ」として送付し、単に点数の高い低いでなく、改善の優先度がわかるようにしてフィードバックしている。教員が自分の担当授業に関して「授業アンケートに応じて」(授業実施報告書)を作成し、センターのHPに掲載している。2006年度から授業アンケートの意義を学生に理解してもらうために、「授業アンケートを活用し、よりよい授業作りに参加しましょう」を1年生に配布し、説明。2007年度からは2年次以上の学生にも配布している。双方向で授業を作るために、授業をよくする視点で積極的にアンケートに答えてほしいと学生に伝えている。センター独自の授業改善としては、センター共通英語部門の教員を含めた英語科目部運営委員会所属の教員がTOEIC共通テキスト作成やCALL活用等の教授方法の改善に努めているほか、他部門の専任教員も、それぞれ工夫を

ミニッツペーパー使用による双方向的授業の展開等を行っている。全学FD委員会は、教養教育科目のみならず、学部専門科目及び大学院科目の質の向上と授業内容の改善を目的として、新任教員FD研修会等の各種研修機会の提供や学生アンケートの実施と分析、授業カルテの作成、授業方法の改善講座の実施して、全学的な組織的取り組みを推進しており、教育の質の向上や授業の改善を目指している。これらの取り組みは優れた点である。

<改善を要する点>

学生アンケート実施率は94%（実施者数／授業担当教員数）と高いものの、授業報告書（「授業アンケートに応じて」）の提出率は51%（提出者数／実施者数）と低率である。教員に関してはFDの組織的体制を敷いているものの、学生の関与が不十分であり、事務職員の間及びニーズの集約体制ができていない点、また、教育支援者や教育補助者に対するFD研修会も、平成19年度から開始したばかりで、実績を作るにはいたっていない点は、改善を要する点である。

（3）基準7の自己評価の概要

センターFD部門では、全学教育科目の教育データを毎年度蓄積するとともに、学生アンケートを各期に2回実施して、授業ごとに改善すべき点を各担当教員に「授業カルテ」として送付し、各教員が自分の担当授業に関する自己評価報告書をセンターのHPに掲載している。その他、新任教員FD研修会等の開催や授業方法の改善講座を実施して、全学的な組織的取り組みを推進している、また、センター実用英語チームの教員がTOEIC共通テキスト作成やCALL活用等の教授方法の改善に努めているほか、他部門の専任教員も、eラーニングの活用やミニッツペーパー使用等による双方向的授業の展開を行っている等の優れた点も多い。

しかし、学生アンケート実施率は94%（実施者数／授業担当教員数）と高いものの、授業報告書の提出率は51%（提出者数／実施者数）と低率であり、また、教員に関してはFDの組織的体制を敷いているものの、学生及び事務職員の間及びニーズの集約体制が不十分であることや、教育支援者や教育補助者に対するFD研修会も、平成19年度から開始したばかりで、実績を作るにはいたっていない等の改善点もあるが、教育の質の向上及び改善のためのシステムについては、概ね目標を達成していると評価する。

B. 組織

基準1 施設・設備

- 1-1 大学において編成された教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。
- 1-2 大学において編成された教育課程に応じて、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されていること。

(基本的な観点)

(1) 観点ごとの自己評価

- 1-1-1 教育課程の実現にふさわしい施設・設備(例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。)が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

<観点に係る状況と分析>

静岡キャンパスにおいては、全学教育科目の展開に必要な教室等の教育施設はスペースとしては十分である。しかしながら、浜松キャンパスではもともと共通教育スペースが確保されていない状況から、特に教養教育科目を展開する教室が不足している。図書館における教育支援用資料についても、浜松キャンパスでは整備が遅れている。

教室設備に関しては、教室内の視聴覚機器、机・椅子等の設備備品を年次更新するとともに、静岡キャンパスではエアコンの増設を年次計画で行っている。

教室等のバリアフリー化に関しては、両キャンパスとも不十分である。

- 1-1-2 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

<観点に係る状況と分析>

両キャンパスにある総合情報処理センターには、合わせて400台余りの教育用パソコンが整備されているほか、浜松キャンパスの情報学部には建物内に無線LANの設備も整備されて有効に活用されているので、学生のニーズをほぼ満たしている。しかし、平成19年度後期から導入した学務情報システム利用の必要性から、今後、学内教育用端末の増設が望まれる。

- 1-1-3 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

<観点に係る状況と分析>

教養教育専用の教室等施設やCALL及びLL教室の設備の運用については、学務部や科目部において利用マニュアル等を作って運用している。(別添資料：共通教育棟の使用に

ついて、CALL及びLL教室使用マニュアル)

1-2-1 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

<観点に係る状況と分析>

教養教育授業用の図書複数本のほか、特に英語読解能力向上を期する英文副読本多数が図書館に整備されている。また、外国語教育用の視聴覚教材を教務チーム内に整備し、教員の活用に供している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

<優れている点>

静岡キャンパスにおいては、全学教育科目の展開に必要な教室等の教育施設はスペースとしては十分である。両キャンパスにある総合情報処理センターには、合わせて400台余りの教育用パソコンが整備されているほか、浜松キャンパスの情報学部には建物内に無線LANの設備も整備されて有効に活用されているので、学生のニーズをほぼ満たしている。

また、英語読解能力向上を期する英文副読本を図書館に多数整備しているほか、外国語教育用の視聴覚教材を教養教務係資料室に整備し教員の活用に供している。

<改善を要する点>

浜松キャンパスでは、教養教育科目を展開する教室が不足しているほか、図書館における教育支援用の資料についても、浜松キャンパスでは整備が遅れている。また、両キャンパスとも教室等のバリアフリー化が不十分である。

(3) 基準B-1の自己評価の概要

静岡キャンパスにおいては、全学教育科目の展開に必要な教室等の教育施設はスペースとしては十分である。一方、浜松キャンパスでは、教養教育科目を展開する教室が不足している。両キャンパスにある総合情報処理センターには、合わせて400台余りの教育用パソコンが整備されているほか、浜松キャンパスの情報学部には建物内に無線LANの設備も整備されて有効に活用されているので、情報機器環境については学生のニーズをほぼ満たしている。

また、英語読解能力向上を期する英文副読本多数が静岡キャンパス図書館本館に整備されているほか、外国語教育用の視聴覚教材を教養教務係資料室に整備し教員の活用に供しているものの、浜松キャンパスではこれら教育支援用資料の整備が遅れている。また、両キャンパスとも教室等のバリアフリー化が不十分である。以上の点から総合的に判断して、教養教育の遂行に照らした施設・設備の整備目標は概ね達成されていると評価できる。

基準2 財務

2-1 大学教育センターの目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

2-2 大学教育センターの目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。

(基本的な観点)

(1) 観点ごとの分析

2-1-1 目的を達成するため、教育活動に対し、適切な資源配分が行われているか。

<観点に係る状況と分析>

センターの予算は、毎年学内各セグメントに配分される運営経費でまかなわれている。しかし、各セグメント同様、毎年数%ずつ削減されており、教室備品の整備の進捗が危ぶまれる現状となっている。

2-1-2 予算の策定に関し、大学教育センター会議等で適切な審議が行われ、構成員に明示されているか。

<観点に係る状況と分析>

センターの予算は、センター内の経費施設専門委員会で原案を策定し、センター会議の議を経て執行している。また、決算もセンター会議で審議し了承している。(別添資料、センター会議規則)

2-1-3 決算に基づき、資源配分の効果に対する評価を行っているか。また、その評価結果を次期の予算策定にフィードバックしているか。

<観点に係る状況と分析>

経費施設専門委員会において前年度決算内容を評価して当該年度予算案を策定して、大学教育センター会議に諮る方針をとっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

<優れている点>

センターの予算は、経費施設専門委員会において前年度決算内容を評価し当該年度予算案を策定して、センター会議に諮っている。

<改善を要する点>

センターの予算は、毎年学内各セグメントに配分される運営経費でまかなわれているが、各セグメント同様、毎年数%ずつ削減されており、教養教育実施のうえで必要な経費の確保が危ぶまれる。

(3) 基準B-2の自己評価の概要

センターの予算は、経費施設専門委員会において前年度決算内容を評価して当該年度予算案を策定し大学教育センター会議に諮っている点は評価できるが、運営経費が毎年数%ずつ削減されており、教養教育実施のうえで必要な経費の確保が危ぶまれるという改善点もあるが、総合的に判断して、センターの目的を達成するための財務基盤を概ね有していると評価する。

基準3 管理運営

- 3-1 大学教育センターの目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 3-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。
- 3-3 大学教育センターの目的を達成するために、センターの活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

(基本的な観点)

(1) 観点ごとの分析

- 3-1-1 管理運営のための事務組織及びその他の組織が、目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

<観点に係る状況と分析>

大学教育センターの管理運営に関しては、センター組織そのものとしての管理、センター所属教員に関する管理運営の課題とがある。前者については、センター会議、センター運営委員会、センター全学教育企画委員会、FD委員会、授業計画実施専門委員会、広報専門委員会、経費施設専門委員会、英語科目部等の科目部運営委員会などが該当し、後者に関してはセンター専任教員連絡会議、センター点検評価委員会が該当する。

- 3-1-2 目的を達成するために、大学教育センター長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

<観点に係る状況と分析>

大学教育センター内の各種運営組織にセンター長が陪席もしくは議長として全責任を負う体制が採られてきている。しかしなおリーダーシップを発揮する運営には習熟していないために、十全の改善サイクルが機能しているとは思われない。特にセンター所属教員の機能に関して十分な理解されるシステムが働いていないという状況が長く続いているので、今後早急に改善の措置を要する。ただし平成19年度には英語部門教員の活動内容の点検を図り、平成20年度から実施に向かう予定である。しかしFD部門、企画部門の教員の作業内容に関しては依然、明確ではない。

- 3-1-3 学生、教職員、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

<観点に係る状況と分析>

センター会議、センター運営委員会、全学教育企画委員会、全学FD委員会、授業計画実施専門委員会、広報専門委員会、経費施設専門委員会、英語科目部等の各種分野別科目部運

営委員会の会議組織が機能してきた。しかし、センターそのものに所属する教員に関する会議（センター専任教員連絡会議）は、平成19年度以降はほとんど行えないままに推移し、かつその設置については、センター運営委員会規則に規定があるものの、個別の規程がないのが実情である。学生のニーズの反映では、全学FD委員会等が直接に関わって問題整理に努めている。

3-1-4 管理運営のための事務組織及びその他の組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

<観点に係る状況と分析>

全学的に縮小する事務定員の下で、可能な限りの人員が手当てされ、応分以上の機能を発揮してきた。作業量は他の事務組織と同様に、職員の現在の配置規模では十全ではない。また一定程度の配慮ある人事異動が行われている模様であるが、一定職務に専従することが職員の意思に沿っているか否かは十分に把握できていない。職員の資質向上の面ではセンターを司る学務部で、SD活動と位置づけられる独自の研修が平成19年度に2回にわたって実施されていることは前進面である。

3-2-1 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、大学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員会等の責務と権限が文書として明確に示されているか。

<観点に係る状況と分析>

実際の所、管理運営の方針がこれまで明確であったとは言えない。そこで平成20年度にむけて19年度、全学的取り組みとしてビジョンと戦略方針の策定公表を行い、それぞれの役割分担を明確化する方向性を打ち出しつつある状況である。

3-2-2 適切な意思決定を行うために使用される、目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

<観点に係る状況と分析>

事務方には所要の情報データが集積されるよう努めてきている。ただし収集された情報を活用の面では系統的に収集されている部分は十分に活用されているが、突発的に必要となり、しかもその後も重要な情報源となるべき資料について積極的に収集できているわけではないが、これらについてはセンター長を中心に考慮すべき事柄である。

3-3-1 活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

<観点に係る状況と分析>

資料データ等を基礎としての自己評価・点検が十分ではない。

3-3-2 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対し広く公開されているか。

<観点に係る状況と分析>

センター独自の自己点検評価報告書は、本報告書が初めてのものであり、これをHP等で学内外に公開・公表する。

3-3-3 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

<観点に係る状況と分析>

外部者の評価は平成20年度に実施する。

3-3-4 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

<観点に係る状況と分析>

特に顕著な状況としてFDの面でのアンケートによる学生の志向を突き止め、当該関係部局等に情報を流し改善方策の検討を要請する点では実践されてきた。

(2) 優れた点及び改善を要する点

<優れている点>

特に顕著な状況としてFDの面でのアンケートによる学生の志向を突き止め、当該関係部局等に情報を流し改善方策の検討を要請する点では実践されてきた。組織運営の面で、センター長が各セクションの活動を担当任せにせず、全体をを見ながら方向付けを行うとの方針を持っていること。

<改善を要する点>

センターの企画マネジメント、FD部門、全学教育科目部門の所属教員の任務について十分に合意された内容が明示されていないなどの理由から、部局教員の信頼を獲得しつつ運営に当たることが極めて困難になっているため、早急の改善の必要がある。そのためには、部局教員集団とセンター教員の役割分担の一層の明確化に努めるなどの努力を、センター長が中心に取り組む必要がある。平成19年度にこれに関して一定の着手を開始したが、関係教員の信頼を得るための改善の余地を多く残している。

(3) 基準B-3の自己評価の概要

センターの運営と役割に関して、全学的な認知度は一定程度存在するものの、部局との切断による、信頼性の確保にまだ不十分性が見られる点は改善を要するところであり、以上か

ら判断して、センターの目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織の整備、自己点検・評価体制については、概ね達成していると評価する。